

北海道農業と消費者を「繋ぐ輪」。

# つなぐわ

TSUNAGUWA

# vol.4

2024年1月10日 第4号

発行◎株式会社 HAL GREEN

特別企画 私が貫く「農」の流儀

特集

## HAL+会員の いままでとこれからをつなぐ話

倶知安町(有)東條産業 圃場



# HAL+会員の いままでとこれからを つなぐ話

## 第2回 東條 真澄さん



### 新年のごあいさつ



株式会社 HAL GREEN  
代表取締役 中島英利

あけましておめでとうございます。記録的猛暑だった2023年が終わり、2024年が到来しました。

「卯年↓辰年」で2024年は「甲辰（きのえたつ）」です。諸説ありますが、「甲」は木が上に伸びる様、「辰」は振るにも通じ振動からの動き出しにつながるもので、動き出し「気」に上昇するまさに「昇竜」の年に当たるそうです。つまり、「何かにチャレンジするのにとでも適した年」になるようです。

小生の過去のチャレンジでもとても大きな経験の一つに、北海道銀行時代のプロジェクトで「ロシアでのアグリビジネス」というのがありました。まさに2012年辰年から始めたもので、2013年では黒土豊かなロシアアムール州で現地農業者との共同農業法人を作り、「大豆、蕎麦栽培」を行いました。

元々は北海道の寒冷地農業技術がロシアにも適合するのでは？という考えで北海道から生産者と農業技術者と銀行メンバー8名のチームで現地農場そばのバラックに住み込み、生産に取り組みました。期中では紆余曲折ありましたが、結果は反収向上に大きく繋げることができました。その結果に我々は喜んだのですが、ロシア生産者側からの評価は厳しいものになりました。

その決定的なポイントは経営効率でした。ロシアでは一農業法人が3,000ha、10,000haという広大かつ肥沃な農地を有します。いわゆる大陸型農業で、限られた国土で反収を上げることに注力する北海道とはそもその考え方が違いました。彼らは化学肥料や土壌改良などで地力を上げることはコスト増につながるためタフです。基本、不耕起栽培でいかにその土地に適した種子を選択し、あとは大面積をスピード感を持ってやりきる、これが基本スタンスです。ですので、反収はさほど重要視しておらず、それよりもいかに広大な農地の作業を終えるかが大きな課題でした。そしてコストをかけないように、農機具も

かなり古いものを修理しながら活用し、農業資材も最小限にするスタンスでした。

文化や環境の違いを目的の当たりにし、それであればと植物工場（半閉鎖型温室ハウス栽培）の技術移転にバトンタッチし、帰国したのです。これらは10年前の出来事です。今となつてはロシアは戦争を仕掛け、国際的にも非常に警戒される国となりましたので、結果的にそのまま継続できなくて良かったのかもしれない。しかしながら、新たな世界でワクワクしながらチャレンジすることの意義、そしてそこで得る知見や体験という点ではとても勉強になり、私自身の大きな糧となりました。

そして、今度は北海道農業の一助となりたく、HAL GREENでのビジネスに取り組んでいます。この3年間で沢山の道内生産者の皆様とお話をさせていただきました。そして我々の果たすべき役割も明確になってきています。まずはチャレンジ精神を忘れずに、皆様とともに新たなビジネスに挑戦できれば幸いです。そして、消費者に生産者の想いが伝わる農産物流通を創り出す、そんな2024年にしたい、よろしく願っています。

**土地の利を生かした畑づくりと挑戦する意欲**

**リスクを安定に変える力**

羊蹄山がそびえる倶知安町に約72haの農地を保有し、馬鈴薯、小麦、大豆、そば、水稲、さつまいもなど多品目を栽培している(有)東條産業の東條真澄さん。





③ 出荷を待つ馬鈴薯  
④ 東條さんの大豆を使った納豆



⑤ 羊蹄山とさつまいも畑

稲作中心の営農から、先代が山を切り拓き畑作を始め、就農時36haだった面積は経営移譲された時には50haに、さらに離農地を引き受けるなどして現在の面積となりました。

HAL GREENには馬鈴薯、大豆、そば、さつまいもを出荷しています。

農地の80%以上が畑作で、栽培体系も異なる多品目を栽培することは大変なことですが「多様な作付け品目とある程度の面積で輪作体系も組みやすく、畑を良い状態に保つことができている。」と早くから特別栽培にも取り組み、現在では約50%の農地が該当します。

「作業量が増える、収量が落ちるなど、特別栽培をリスクと捉える考えもあるが、農薬の使用を減らすことで経費を抑えられる経営上の利点もある。また、積極的に有機質肥料を使用することで畑そのものの力が強くなり、近年多発しているゲリラ豪雨のような大雨で畑が流亡することも防げると思う。畑がしっかりしていれば自然と収量も安定するもの。」と畑づくりの原点を表現しています。

## 人脈づくりは経営の基本

HAL財団当時の生産者協議会からHAL+発足以降も会長を務め、経営を法人化した先代の時代から北海道農業法人協会へも加入し、精力的に活動しています。

「地元で農業をしているだけでは知り合えない方と出会い、交流できることはとても貴重。同じ農業でも地域性や考え方の転換でこんなに違うのかと」皆さんの取り組みを見聞きして、良い部分を積極

的に取り入れ模倣しつつ今の経営をつくってきました。

参考になったことのひとつは、大規模な農地で効率よく作業する方法です。倶知安町は豪雪地帯で雪解けが遅く、農作業できる期間は実質5か月程度。大型機械を効率良く使って適期に作業をする。新たに何を作付けるかについても交流から情報を得ることができ、実際に取り組んでいる様子を視察し、アドバイスをもらえる環境が経営に大きな影響を与えています。



①② 馬鈴薯 栽培管理

ここ数年、特に令和5年は猛暑の影響でほとんどの農作物が打撃を受ける中、「倶知安町では土地の性質上、他の地域に比べて気候変動は緩やかで、色々な作物の栽培にチャレンジできると思う、恵まれた地の利を生かして今後も安定した生産をしていきたい。」と意欲をみせます。

「自分の作ったものが美味しいと言われることが何よりも励みになる。」さまざまな品目に取り組む中で出荷先の事

業者との信頼関係を構築し「うちの酒米で醸造した日本酒、納豆、豆腐などの商品をつくってもらっている。実際に地元でも販売され、評価されることが大きなりがいにつながっている。」と、出荷先が求めるものを作るには何をすべきかとアンテナが反応したものに柔軟に対応できる感覚が大切と考えています。

## 今後の目標は

当面の目標の一つは4年前に就農した息子さんを立派な後継者にする事。

息子さんには自身の思いを受け継いでもらいつつ、自ら「こんなことがしたい」とチャレンジする姿を期待しています。自身と同じように様々な人との交流を持つことで視野を広げ、次世代を担う人材になって欲しいと思っています。

今後は倶知安町ではほとんど見かけない玉ねぎ栽培やもち麦栽培にも挑戦したいとか。

東條さんの飽くなき探求は続きます。

第4回



VOICE

みなさんが農産物のため  
やさいですが  
運送会社さんの協力で  
お客様に届けています！

# 運送会社さんに 聞いてみた

(株)丸和通運  
通運部 副課長  
神木 淳様

今回は  
私経営企画部東谷が  
(株)丸和通運 通運部副課長  
神木 淳様  
にお聞きしました。

燃料は軽油でMAX135ℓ持続時間4日間。  
乗船中は、エンジンを止め船から電源をも  
らってエンジンを動かしているそうです。  
なので、台風8号の影響で7月27日に北海道  
を出発して3〜4日後から8月7日まで鹿児島  
島湾に停泊していた時もコンテナ内は常時1℃  
に保たれており、品質に問題なく店舗まで輸送  
することが出来ました。

## 質問2 積載量について

エンジン・冷凍機を積載しているため内容積、  
積載可能重量ともに通常のJR5tコンテナ  
よりは少なく、重量は4,100Kgまでの積載と  
なります。

## 質問1 JR貨物 鉄道コンテナ仕様 12ftクールコンテナとは

エンジンを付き冷凍機で庫内温度を+20℃〜  
-25℃の範囲で0.5℃単位での設定が出来る  
貨物コンテナです。  
現在152台あり全てを丸和通運が所有し  
ております。

## 品質を守り販売するために

## 質問3 クールコンテナのメリット

真夏でも冷凍温度帯を維持して長距離輸送  
が可能だったり加温運転モードによりプラス  
温度帯を維持、真冬の凍結防止対策にもなり  
ます。

## 質問4 遠隔機能

全てのクールコンテナには通信機能が搭載  
されており、設定温度、庫内温度の確認・変更、  
冷凍機の停止や再起動、GPS位置情報、エン  
ジン燃料の残量を遠隔で監視することが可能  
です。

農産物の場合販売先から求められることは  
いかに品質を維持したまま届けるかでありそ  
の実現のための選択肢のひとつとして今後も  
活用していきたいと思っています。

# HALを知る農トピ!

HAL+  
TOPIC

01

GLOBAL G.A.P更新審査



共同選果場を確認する  
審査員

## GLOBAL G.A.P 更新審査

2023年11月6日から10日の  
日程でGLOBAL GAP オプ  
ション2(グループ認証)の更新審  
査を受審いたしました。

オプション2の審査では、弊社の  
GAP運営を行なう事務局ならび  
にグループメンバーから10軒の農場  
と2か所の共同選果場が審査対象  
となりました。今回の審査では新た  
にメンバーに加わる2農場も審査の

対象となりましたが、全体で見ても  
認証に必要な管理点での指摘は2つ  
あったのみで、その他については認  
証レベルに達しているとの評価を頂  
きました。

審査終了後、GAP事務局および  
各農場では指摘を受けた管理点に  
ついての是正処置を行い、8品目55  
軒(述べ62軒)でのグループとして  
認証される見込みです。

今回の更新審査および来年度夏ご  
ろに予定している年次審査は  
GLOBAL G.A.P第5.2版に  
基づく審査となりますが、それ以降  
についてはバージョンアップした第  
6版での審査となります。第6版で  
は規格の構造が大きく変化し、『労  
働安全と福祉』や『環境の持続可能  
性』といった項目がより重点的に扱  
われます。

## 農業高校でのGAP 出前授業に参加

北海道新十津川農業高等学校な  
らびに北海道空知総合振興局主催  
による出前授業に講師を派遣し、同  
校農業コースの2、3年生を対象に  
GAPを学ぶ講習会を実施いたし  
ました。

今回の講演会はHAL財団のア  
テンドにより実現したもので、講習  
会ではGAPが取り上げられるよ  
うになった歴史的な流れやGAPの  
本質といった概要を説明するととも  
に、リスク評価の進め方などについ  
て解説を行いました。



## 第1回 株式会社 Windate (ウインデート) 私が貫く 「農」の流儀

誰かのために。何かのために。  
日々楽しく前を向きながら！

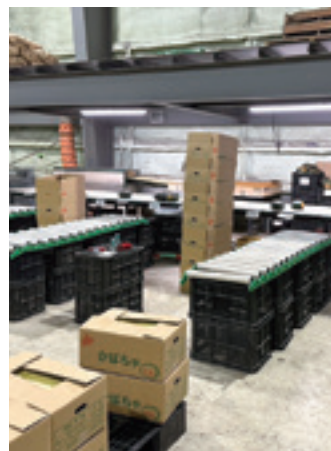
### ”私が貫く「農」の流儀”とは

今号より不定期連載を開始いたしました”私が貫く「農」の流儀”。

この項では生産者さんの紹介のみならず、発展向上を目指した新規事業や新商品を読者の方々にご案内していきます。

第1回は、伊達市の株式会社 Windate 代表取締役の平賀農さんに、冬季向けかぼちゃの取り組みについてインタビューしました。

HAL GREENとの取引は前身の HAL 財団時代から。平賀さんが経営するミニトマト生産・販売を中心とした、株式会社風のがっこうで生産していたかぼちゃを HAL 財団に出荷したのが取引のスタート。同財団に数年間かぼちゃを出荷していく中で、担当者のなげない一言が冬季向けかぼちゃの取り組みのヒントになったとのこと。



南瓜専用倉庫内の選果ライン

その一言とは「北海道産かぼちゃが市場に出回らなくなる冬の期間に北海道産かぼちゃを潤沢に販売出来れば儲かるのに...」。

実際かぼちゃの一大商機である”冬至”の頃には北海道産の緑皮かぼちゃはほぼ市場に無い(11月終売してしまっている)タイミングであり、また輸入品は昨今の円安・パンデミック・紛争など不確定要素に左右されやすく、他府県産の製品は国産というだけで北海道産にくらべ約3倍ほどの高値で販売されているのが例年の冬季かぼちゃの市場状況でした。

## 求められたら、やってもいいかな

### 目標実現のために

風のがっこうは伊達だけではなく札幌市南区小金湯にも農場を構え、ミニトマトのトップシーズンは札幌のハウスで収穫したミニトマトを伊達に運び日々選果し出荷しています。農繁期には相当な人手が必要ですが、冬季間はメインのミニトマト作業が無く、通年での雇用継続が課題となっていました。

冬季向けかぼちゃの取り組みに関しては2019年に株式会社 Windate を設立、当初目標はミニトマトの作業がひと段落した11月後半から翌年2月くらいまでのかぼちゃ販売を目標に、かぼちゃ専用倉庫(500t規模)の建設、選果機、鉄コン、リフトなどを確保し、思い立ってからあつという間の事業開始となりました。現在伊達市、壮瞥町、喜茂別町、厚真町、厚沢部町、洞爺湖町など地元のみならず近隣の町村からも冬季向けかぼちゃの取り組みに参画してもらっています。(冬季かぼちゃ2019年7軒100tからのスタート)

↓2023年22軒、約330t

取り組みを開始して、生産者の立場だけでは分からなかった問題点がいろいろ分かって

てきました。第一には会社として収支を合わせることに。これに関しては(株)風のがっこう設立当初も苦労した経験から、構えは出来ていました。第二にかぼちゃの歩留まりについて。やはり冬季に市場から北海道産かぼちゃが無くなるのは単純にそこまで品質が持たないからであり、遅めの作付けをして収穫を遅らせれば冬季間まで品質が持つ、という簡単な物ではないということ。倉庫内は自動で温度と湿度を調整し、24時間ファンも回しているがまだまだ試行錯誤が続いています。そして第三に出荷してくれる近郊の生産者さんへの品質向上に向けた教育。倉庫はかぼちゃ専用倉庫として出来ることはしているが、やはり農産物。畑の上にある間に最終的な歩留まりに関わる要素の大部分が決着

していることから、出荷する生産者さんにも出荷したらおしまい、ではなく事業を一緒に運営しているという一連托生感を持たせることが大事。今後に向けて、まずはまだ余裕のある冬季かぼちゃの取扱い量の増加。冬季かぼちゃに関しては関心のある生産者さんは是非 HAL GREEN 経由でのご報告ください。

次に新たな事業の構築。ミニトマト、かぼちゃと加工出来る農産物を扱っていることから、一次加工(スモージー・ペーストなど)施設や直売所事業にも着手しており、実際にこの春に完成を目指して施設を建設中です。

最後に平賀さんへこれだけ新たな事業を次々手掛けるバイタリティ(11活力)はどこから?とお尋ねしたところ、「誰かのため、なにかのために。日々楽しく前を向きながら」

「求められたら、やってもいいかな」と至極明確な言葉をいただきました。我々も見習いたいものです。



取材時(11月)でもピカピカな南瓜



株式会社  
Windate  
(ウインデート)

伊達市西関内町171番地1  
代表取締役 平賀農

# 相続時精算課税制度及び令和5年度税制改正について

## 1 相続時精算課税制度の概要

相続時精算課税制度(以下:本制度)とは、原則として60歳以上の父母または祖父母などから、18歳以上の子または孫などに対し、財産を贈与した場合において選択できる贈与税の制度です。

本制度を適用する場合、贈与税の申告期限内に選択しようとする贈与者(財産を渡す人)ごとに「相続時精算課税選択届出書」を申告書に添付して申告することになります。

なお、本制度は選択制であり、例えば、受贈者(財産を受ける人)である兄弟姉妹が別々に、贈与者である父、母ごとに選択できます。[図1参照]

また、本制度の適用対象となる贈与財産の種類、金額、贈与回数に制限は設けられていません。

本制度は相続税との関りが深く、本制度を選択した受贈者は相続発生時に

いて、それまでに贈与を受けた財産と相続財産とを合算して計算し、相続税額から既に支払った贈与税相当額を控除することになります。贈与財産の価額は贈与時の時価とし、相続税額から控除しきれない贈与税相当額は還付されることになります。

そして、贈与段階で支払う贈与税の税額計算については、最終的に相続時に精算されることを前提にした各年での概算払いであることから、計算は簡素なものとなっています。

● 贈与税額の計算  
(贈与財産の課税価格-特別控除額)×20%  
※特別控除限度額2,500万円を使用し切るまで多年分にわたり利用可能。

## 2 令和5年度改正

続いては、本制度の改正内容について解説させていただきます。

まず、相続時精算課税適用者が贈与により取得する財産について、課税価格から基礎控除110万円が控除可能となりました。そのため、年間110万円以下の贈与であれば贈与税がかからず、かつ、累計2,500万円の特別控除に含める必要がありません。[図2参照]

### ● 贈与税額の計算

(贈与財産の課税価格-基礎控除110万円-特別控除額)×20%

加えて、年間110万円以下の贈与の場合には、贈与税の申告を行う必要がなくなりました。

また、万が一贈与財産が被災した場合、相続時に資産価値を再評価するようになりまし。改正前では、贈与があった時点での資産価値で相続税を決定していたため、贈与後に被災して財産価値が落ちたとしても、贈与した当時の資産価値で評価され、実際の資産価値よりも高い相続税が課される可能性がありました。本制度改正により、実際の資産価値よりも高い相続税を納めなければいけない可能性が低くなりました。

図2 改正後のイメージ 計算例 相続時精算課税を適用した贈与財産が3,300万円、相続財産が1,500万円である場合(法定相続人:配偶者1人、子2人)

	相続時精算課税	暦年課税(参考)
贈与時(贈与税)	$\begin{aligned} & \text{贈与額 } 3,300\text{万円} - \text{基礎控除 } 110\text{万円} \text{ (改正後)} - \text{特別控除 } 2,500\text{万円} \\ & \times \text{課税 } 20\% = \text{納付税額 } 138\text{万円} \end{aligned}$ <p>基礎控除後の課税価格 3,190万円</p>	<p>納付税額 1,180万円 (特例税率による算出額)</p>
相続時(相続税)	$\begin{aligned} & \text{相続財産 } 1,500\text{万円} + \text{基礎控除後の課税価格 } 3,190\text{万円} \text{ (改正後)} \\ & - \text{相続税の基礎控除 } 4,800\text{万円} = \text{納付税額 } 0\text{円} \end{aligned}$ <p>4,690万円 贈与時の納付税額 138万円は還付</p>	<p>納付税額 0円</p>
合計納税額	0円	1,180万円

## 3 終わりに

改正により、非常にメリットが多い制度となりましたが、注意点もあります。本制度は、一度選択した場合、暦年課税に変更することはできません。適用前に本制度及び改正内容だけではなく、暦年贈与や相続まで含めた検討が必要となります。

農業の場合だと、農地や農業機械など資産が多く、相続税申告が必要となる可能性が高いことを鑑みると、贈与の活用は相続対策として有効です。

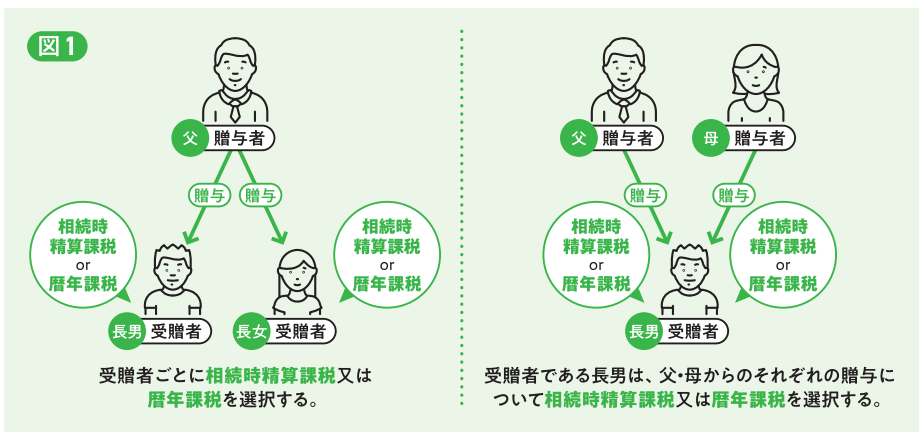
税制改正によりメリットが多くなったため、上手く税制を活用して相続対策の検討をしてみましょう。



税理士法人 小島会計

代表税理士 小島 拓也

〒074-0003  
北海道深川市3条  
15番30号



参考 ・谷部美帆「相続時精算課税制度及び暦年贈与における相続前贈与と加算の見直し」税務弘報71巻3号144頁以下(2023)  
・山宅孝道「特集 相続時精算課税制度~制度の概要とその適用のメリット・デメリットについて~」税務QA258号4頁以下(2023)



# 想いを価値に



「安全」で「安心」できる

こだわりの農産物を日本全国にお届けするため

特別栽培農産物、GLOBAL G.A.P.の取組を通し

農業大国北海道より、安全で安心できるこだわりの農産物を

日本全国にお届けいたします。

株式会社 HAL GREEN

[www.halgreen.co.jp](http://www.halgreen.co.jp)